

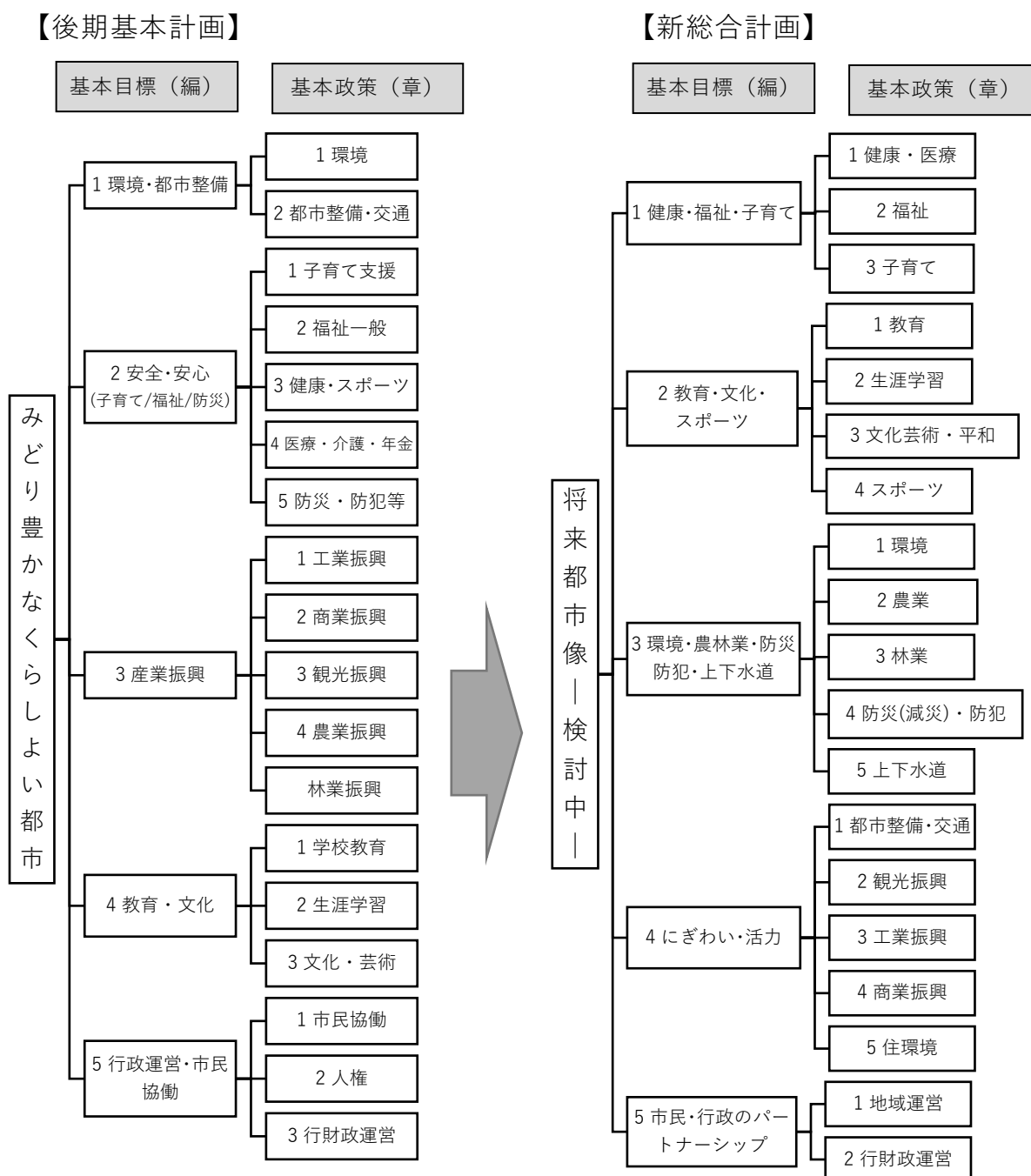
新総合計画施策体系（基本目標－基本政策・基本施策）の検討（中間報告）

1 施策体系について

都市像の実現に向けて、基本目標（編）、基本政策（章）及び基本施策（節）を設定し、具体的な施策の展開を図るため、市民意識をはじめ、社会潮流や組織・執行体制などを総合的に踏まえ、整理したものです。

なお、次の体系図は、全体像を比較しやすくするため、カテゴリーによる表記としています。

■新旧体系図の比較（政策分野名称による）



新総合計画施策体系(基本目標-基本政策・基本施策)の検討(中間報告)

基本目標(5編)	主な背景・要因等	基本政策(19章)	左を支える基本施策(56節)
<p>健康・福祉・子育て</p> <p>【第1編】 (仮)誰もが健康で共に支えあうまちづくり</p> <p>【新たな視点】 「人生100年時代」、「地域医療の充実・強化」、「地域共生社会」、「健康寿命の延伸」、「子どもの貧困対策」、「子どもの居場所づくり」、「結婚支援」</p>	<p>◆日本は健康寿命が世界一の長寿社会を迎え、「人生100年時代」と言われている中、健康的な日常を送れる期間＝健康寿命の延伸も期待されており、誰もが心身ともに健康で、安心して暮らすことのできる社会を創り、個人の生活の質を向上させていくことが重要な課題となっている。</p> <p>◆本市では、未来につなぐ5つの重点事業の一つとして、「地域医療の充実・強化」を掲げ、出産、子育て、成人期の各ステージに応じて新たな取組みを開始しており、生涯を通じて市民が安心できる地域医療の確立を目指している。</p> <p>◆人口減少、超高齢社会を迎えている中、地域における複合的な生活課題の増加、住民同士の関わりの希薄化や社会的孤立など、諸課題への対応が必要となっており、包括的な支援体制や地域で共に支えあう地域づくりが求められている。</p> <p>◆「誰もが」とは、子ども、高齢者、障害者、生活困窮者、子育て世代など、多様な世代・立場の市民全てを指す。このことは「誰一人取り残さない」というSDGsのゴールにも通じている。</p>	<p>第1章 健康で暮らせる環境づくりの推進</p> <p>第2章 誰もが安心して暮らせる地域共生社会の実現</p> <p>第3章 子ども・子育てを支える社会環境づくりの推進</p>	<p>1 健康寿命の延伸に向けた健康づくりの推進</p> <p>2 地域に根差した食育の推進</p> <p>3 健康で暮らせるための地域医療体制の充実</p> <p>4 医療・年金の健全運営</p> <p>1 互いに尊重し共に支えあう地域づくりの推進</p> <p>2 安心して暮らし続けられる高齢者等への支援</p> <p>3 障害者が安心して暮らせる支援の充実</p> <p>4 生活困窮者等への支援の充実</p> <p>1 結婚・妊娠・出産・育児までの切れ目ない支援</p> <p>2 安心して子育てできる環境づくりの推進</p> <p>3 支援を必要とする子ども・家庭への対応</p>
<p>教育・文化・スポーツ</p> <p>【第2編】 (仮)生涯にわたり豊かな心と健やかな体をはぐくむまちづくり</p> <p>【新たな視点】 「人生100年時代」、「中学校給食の完全実施」、「教育水準の改善・向上」、「教職員の多忙化対策」</p>	<p>◆人生100年時代において、誰もが心身ともに健康で、安心して暮らすことができ、元気に生き生きと活躍し続けられる社会を創っていくため、重要な鍵を握るのは「人づくり」である。「人」は地域社会にとって、かけがえのない財産であり、まちづくりの担い手を育てる「人づくり」は市の将来の礎（いしずえ）となる重要な取組みとなる。</p> <p>◆また、100年という長い期間をより豊かで充実させるためには、幼児教育から小・中・高等学校教育、大学教育、更にはその先の学び直しに至るまで、生涯にわたる学習が重要である。また、スポーツや文化芸術活動・地域コミュニティ活動などに積極的にかかわることも、個人の人生や社会を豊かにする。</p> <p>◆グローバル化や急速な情報通信技術の発達など、社会の変化が激しく、未来の予測が困難な時代の中、子どもたちが変化を前向きに受け止め、人間らしい感性を働かせ、社会や人生をより豊かにすることが期待されている。そのような中、令和2年度から順次施行される新学習指導要領では、従来からの「生きる力」をはぐくむという目標を保持しつつ、自ら課題を見つけ、自ら学び、考え、判断し、行動することを目的としている。</p> <p>◆学校、地域、家庭などにおいて、生涯にわたり学び、文化芸術に触れ、スポーツ活動を行う機会等を通じ、市民一人ひとりの自己実現が図られ、将来が充実することを目標とする。</p>	<p>第1章 子どもたちの生きる力をはぐくむ教育環境づくりの推進</p> <p>第2章 生涯にわたり学び楽しむ環境づくりの推進</p> <p>第3章 豊かな市民文化と平和意識をはぐくむ環境づくりの推進</p> <p>第4章 生涯にわたりスポーツを楽める環境づくりの推進</p>	<p>1 生きる力をはぐくむ教育水準の改善・向上</p> <p>2 家庭・地域との協働による学校づくりの推進</p> <p>3 次世代を見据えた教育環境づくりの推進</p> <p>1 生涯学習活動の推進</p> <p>2 生涯学習環境づくりの推進</p> <p>1 市民の文化芸術活動の振興</p> <p>2 郷土の伝統文化の伝承と文化財の保存・活用</p> <p>3 恒久平和の実現</p> <p>1 スポーツ活動の普及促進</p> <p>2 スポーツ環境の充実</p>

基本目標(5編)	主な背景・要因等	基本政策(19章)	左を支える基本施策(56節)
<p>環境／農林業／防災(減災)・防犯／上下水道</p> <p>【第3編】(仮)名水の里の豊かな自然と共生し安全・安心に暮らせるまちづくり</p> <p>【新たな視点】 「新東名・246号バイパスの最大活用」、「表丹沢魅力づくり構想」、「秦野名水の活用」、「農福連携」</p>	<p>◆本市には、四季折々の美しい表情を見せる丹沢の山々、そこに源を発する河川や湧水、豊かな自然の恵みと潤いがもたらす里地里山や農地が広がっている。恵まれた自然環境を生かした農業は、本市を代表する産業の一つとなっており、安全でおいしい水道水の約7割は地下水で賄われている。</p> <p>本市において「自然」は欠かせないキーワードであり、市民意識調査でも「今後も秦野市に住み続けたい」と答えた人の60.8%がその理由として「豊かな自然があるから」と答えている。</p> <p>◆しかし、自然は豊かな恵みをもたらす一方、地震による建物倒壊や火災、台風による風水害や土砂災害等、生命や財産を脅かす災害をもたらす存在でもある。また、近年は農作物への鳥獣被害も深刻な問題となっている。</p> <p>◆自然は支配するものではなく共生=共に生きるものであり、「緩和」と「適応」の考えの下、その保全を通じて恵みを楽しむと同時に、その脅威を軽減する適切な取組みを通じ、生活における安全・安心の確保することが必要である。</p> <p>◆そのため、自然との共生に係る政策分野を一本化し、市民生活の安全・安心を守る観点から、防犯、交通安全及び上下水道等の施策についても、本目標の中に位置付ける。</p>	<p>第1章 環境と共生する快適な暮らしの確保</p> <p>第2章 地域特性を生かした都市農業の振興</p> <p>第3章 持続可能な森林整備と里山林の保全</p> <p>第4章 市民の生命と暮らしを守る安全・安心な生活環境づくりの推進</p> <p>第5章 安全・安心な上下水道の持続</p>	<p>1 多様な生物をはぐくむ自然環境の保全と再生</p> <p>2 地球温暖化対策の推進と再生可能エネルギーの積極的活用</p> <p>3 「秦野名水」の保全・活用</p> <p>4 ごみの減量と資源化の推進</p> <p>5 きれいで快適な生活環境の確保</p> <p>1 持続可能な都市農業の推進</p> <p>2 地産地消及び交流型農業の推進</p> <p>1 持続可能な森林づくりの推進と林業の育成</p> <p>2 里山林の保全・活用</p> <p>1 防災・減災対策の推進</p> <p>2 暮らしの安心を支える消防・救急体制の充実</p> <p>3 暮らしを守る防犯対策の充実</p> <p>4 地域の交通安全対策の充実</p> <p>5 安心できる消費生活の支援、市民相談の充実</p> <p>1 安全でおいしい水の安定供給</p> <p>2 健全な下水道の維持</p>
<p>にぎわい・活力</p> <p>【第4編】(仮)住みたくなくなる訪れたくなくなるにぎわい・活力あるまちづくり</p> <p>【新たな視点】 「小田急4駅のにぎわい創造」、「新東名・246号バイパスの最大活用」、「表丹沢魅力づくり構想」、「住宅ストックの形成」</p>	<p>◆新東名高速道路の全線開通により、本市へのアクセスが飛躍的に向上し、新たな企業立地による産業振興、魅力ある地域資源を生かした観光振興など、多くの人の流れを生み出すことが期待され、恵まれた自然環境、首都圏からの交通利便性などの強みを最大限に活用することが求められる。</p> <p>◆未来につなぐ5つの重点事業では、「小田急4駅周辺のにぎわい創造」を掲げており、「温泉」、「大学」、「市の玄関口」、「表丹沢」などの魅力的な資源を生かしながら、にぎわいを創造し、地域経済の好循環につなげていく取組みを行っている。</p> <p>◆一方、道路・公園等の都市基盤整備、良好な住空間の創出や、空家・空地の適正管理と活用など、市民の普段の生活の場となる住環境の暮らしやすさの確保も求められる。特に、公共交通の利便性確保については市民意識調査でも強く期待されている。</p> <p>◆上記を踏まえると、観光地・商業地において活発な活動が行われる「にぎわい」と、産業の発展、雇用機会の創出、暮らしやすい住空間の創造等を含む「活力」が、重要なキーワードとなる。そして、本目標における「住みたくなくなる訪れたくなくなる(まち)」とは、魅力創出により居住者と来訪者が増加し、まちににぎわいと活力がもたらされている様子を示している。</p>	<p>第1章 暮らしやすく活力ある都市機能の維持・充実</p> <p>第2章 多くの人が訪れたくなくなる観光の振興</p> <p>第3章 地域に根ざした活力ある工業の振興</p> <p>第4章 魅力とにぎわいのある商業の振興</p> <p>第5章 良好な住環境の創出</p>	<p>1 都市機能の集約と基盤整備の推進</p> <p>2 快適な道路づくりと地域に愛される公園や緑地の創造</p> <p>3 地域を結ぶ公共交通ネットワークの維持・確保</p> <p>1 地域資源を生かした観光振興の充実</p> <p>2 協働と連携による観光振興の充実</p> <p>1 企業誘致と創造的な企業活動への支援</p> <p>2 雇用、就労への支援</p> <p>1 意欲のもてる商業経営への支援</p> <p>2 人にやさしくにぎわいのある商店街づくりへの支援</p> <p>1 法令等に基づく適切な指導による快適な住環境等の創出</p> <p>2 住宅施策の充実と市営住宅の効率的な運営</p> <p>3 空家・空地の適正管理と活用</p>

基本目標(5編)	主な背景・要因等	基本政策(19章)	左を支える基本施策(56節)
<p>市民と行政のパートナーシップ</p> <p>【第5編】(仮)市民と行政が共に力を合わせて創るまちづくり</p> <p>【新たな視点】 「縮充社会」、「ダイバーシティ」、「多文化共生」、「シビック・プライド」、「高校との連携」、「スマート自治体への転換(Society5.0)」、「新行革プラン」、「公共施設再配置第2次計画・公共施設保全計画」</p>	<p>◆人口減少、超少子高齢社会の到来により税収が減り、社会保障費が増え、現行の行政サービスの維持が困難になりつつある中、市民自らによる地域課題解決への支援を重視した地域経営の必要性和、人口も税収も減少し続ける中でも生活の質（市民一人ひとりの幸福や満足感）が高まり充実した社会＝「縮充社会」の実現が求められている。</p> <p>◆そうした持続可能な行財政運営を行っていくためには、複雑化・多様化する地域課題や社会課題に対し、市民、市民活動団体、事業者など多様な公共を担う主体との協働による取組みがますます重要となる。本市としても、限られた人材と財源を最大限に生かし、多様化する行政課題に対して迅速かつ柔軟に対応するため、平成31年度から組織改正を行った。</p> <p>◆また、今後もますます厳しい行財政運営が見込まれる中、時代の変化に向き合い、戦略的に事業の創造・縮充を行う視点を重視する必要があることから、公共施設再配置や行革プランなどを施策体系の中に明確に位置付ける必要がある。</p> <p>◆市民の生活の質を高め、持続可能な行財政運営のためには、本目標に示す「市民と行政が共に力を合わせる」ことが不可欠である。また、「創る」との表現で、人口減少と少子高齢化による、かつて経験したことのない新しい時代の到来に向け、新たなまちづくりのあり方を「創造する」ことを示している。</p>	<p>第1章 協働による地域運営の推進</p>	<p>1 多様な担い手による協働の推進</p> <p>2 広報・広聴活動の充実</p> <p>3 シティプロモーションの推進</p> <p>4 多様性を認め合う社会づくりの推進</p>
		<p>第2章 市民に信頼される持続可能な行財政運営の推進</p>	<p>1 公平・公正で活気あふれる開かれた市役所づくりの推進</p> <p>2 適正かつ持続可能な行財政運営の推進</p> <p>3 他自治体との広域連携・協力の推進</p>